

非正規雇用フォーラム・福岡



発行：非正規雇用フォーラム・福岡

福岡市博多区千代4丁目32前田ビル2F

誰もが働きやすい労働環境を確立し、幸福度日本一の福岡県に 福岡県労働政策課との懇談会を開催

11月7日(木)、福岡県労働政策課との懇談会を行いました。はじめに、大橋克己県議から、「意見交換を通して、福岡県の労働行政がより良い方向に進んでいくようにしたい。」とあいさつがあり、続いて、福岡市議の落石俊則共同代表が「働き方改革、外国人労働者の出入国管理法改正、そして、多くの非正規労働者の存在など、労働者をとりまく状況が変化するなか、働きやすい条件の拡大について協議したい。」とあいさつしました。そして、労政課長からの要望書に対する回答を受けた後、協議に移りました。

なお、当日は、堤かなめ県議、渡辺美穂県議、佐々木まこと県議にも参加いただき、労働政策課から上村課長をはじめ24人、非正規雇用フォーラムから8人の参加がありました。



憲法25条に保障される生活の保障が課題

労政課:「最低賃金は10月1日に841円に引き上げられた。今後も引き続き、引き上げについて国に求めていく。」

非正規フォーラム:「現在の最賃のままでは年収が200万円以下になるという現状もある。憲法第25条で保障された健康で文化的な生活を維持するためには360万円は必要である。県としての手立てが課題だ。」

超勤実態は未払い賃金の試算でどれほど大きな問題か見えてくる

労政課:公務の多忙化とりわけ教職員の超勤問題等について、「ICカード導入により勤務時間の適正把握につとめ、超勤が80時間を超えないようとりくんでいるところである。変形労働制の導入は今後の検討課題である。」

非正規フォーラム:「ICカードを導入したからといって超勤問題の解決にはつながらない。超勤の実態をもとに未払い賃金の額を試算してみれば、どれほど大きな問題であるか見えてくるはずだ。」

障がい者雇用は、特性に合わせて雇用推進を

労政課長:障がい者雇用問題について、「今年は4人採用した。採用率は3.45%となっている。採用3年での離職はない。」

非正規フォーラム:「現在の障がい者雇用問題は、身体障がい者中心でとりくまれている。知的あるいは精神障がい者に関しても適した雇用があるはずだ。特性に合わせての雇用を考えてほしい。」

非正規フォーラム:シングルマザーなどの相対的貧困問題について、「最低収入目標値等の目安が必要だ。ひとり親の支援を充実させる必要がある。」

現場の負担が大きいのが学校運営の実態

学校に関して、NHKテレビのクローズアップ現代で放映された学校現場の正規と非正規の問題について、

非正規フォーラム:「同じように働いても、非正規の年収は正規の半分にしか満たないという現実がある。賃金が低くては講師のなり手は少なくなる。講師の数が足りないまま、定数がマイナスのまま、現場に大きな負担が押し付けられ学校運営がなされている実態もある。街づくりの観点でこの問題を考えていくことが重要である。」さらに、学校図書室の司書について、「業務委託により、学校長の指揮命令権の及ばない存在になっている。子どもたちにとって職の区分などわからない。学校司書も先生なのだ。業務委託は、学校現場になじまない制度だ。」

外国人相談センターを設置し多言語で対応

非正規フォーラム:在留外国人の増加予測、外国人労働者家族への対応、外国人相談センターの拡充について

労政課長:「今後も増加することが予想される。家族の問題については、地域での日本語教育をさらに充実させる必要がある。日本語教師の資質向上も重要である。子どもたちの就学促進に関しては、住民登録をしていれば就学案内を届け、就学機会の確保につとめるなど、文科省通知の徹底をはかっている。外国人相談センターを設置し、電話、メール、来所について多言語で対応し、市町村窓口につないでいる。専門的相談は行政書士会などと連携し相談会も開催している。」

最後に、非正規雇用フォーラムの泉野時彦事務局長が、「小川洋知事が県民ファーストの施策による『幸福度日本一』の福岡県づくりを提唱しておられる。お互いに立場は違っても同じ方向でよりよい社会づくり、労働環境の実現をめざしてとりにくんでいきたい。」と結び、懇談会を終了しました。

尚、当日は教育委員会担当者が不在であったため、後日下記の通り回答をいただきました。

教育委員会からの追加回答

非正規フォーラム:「教職員の多忙化はICカードを取り入れただけでは解決しない。それをどのようにクリアしようと考えているのか。」

県教委:「ICカードによる客観的な勤務時間の把握は、校長や教育委員会に求められている責務であるとともに、業務改善をすすめていく基礎として不可欠であることから、今後も適正な打刻について周知や確認を行う。」

非正規フォーラム:「教職員は時間外手当が支給されない代わりに給与月額に4%に相当する教職調整額が支給される。しかし、実際の時間外労働時間を調べて、未払い賃金相当額がどれくらいあるかを調べたほうが良い。」

県教委:「時間外労働については、ICカードによる勤務時間管理システムにより把握している。教職調整額の水準については、文科省において『必要に応じ中長期的な課題として検討すべきである。』とされていることから、この動向を注視する。」

非正規フォーラム:「変形労働時間制の導入についてどのように考えているか。」

県教委:「年間変形労働時間制の導入については、国の動向や学校現場の実情を踏まえながら、今後検討する。市町村教育委員会に対しては、タイムカード等による客観的な方法その他適切な方法により勤務時間を把握するようフォローアップを行う。」

変形労働時間制を導入する前にやるべきことがある—教員の「変形労働時間制」適用ってどうなの?—

11月19日の衆議院本会議で、働く時間を年単位で調整する「変形労働時間制」を公立学校教員に適用する教職員給与特別措置法改正案が可決されました。今回の改正案では、変形労働時間制の導入と合わせて、教員の時間外勤務の上限を「月45時間、年間360時間」とする文科省の指針が法律に格上げされることとなります。しかし、2016年度の文科省調査によれば、公立の小学校教諭の82%、中学校教諭の89%が月45時間の上限を超えています。学校の働き方改革を議論する中教審委員を務めた教育研究家の妹尾昌俊さんは、「変形労働時間制の導入は、夏休みにまとめて休みやすくするという目的はあるが、残業の付け替え的な性格のもので、長時間労働の是正にはつながらない。変形労働時間制よりも前に、業務の精選と教員定数の見直し、外部スタッフの増員、学校のICT環境の整備などを進めない限り、根本的な問題解決にはならない。」と指摘しています。過労死や病欠休暇取得者が増加する学校現場にとって超勤問題の解決は喫緊の課題です。妹尾さんが指摘するように根本的解決が求められます。

非正規雇用フォーラム福岡 2019年秋季講演会

Hiseiki+Hinkon

H&Wの悲劇を終わらせる

Woman+Work

2019年11月8日(金)、恒例の秋季講演会を開催しました。今回は、野依智子さん(福岡女子大学教授)を招聘し、「非正規と女性の貧困から何を考え行動するのか」と題して講演をしていただきました。



「非正規と女性の貧困から何を…考え行動するのか」

講演の中で、まず非正規雇用の背景には、ジェンダー(社会的に作られた性別役割分担)があり、とくに女性の非正規雇用の割合が高い原因として、1960年代以降の日本の法律や制度が大きく作用してきたことを解説していただきました。

世界的にもジェンダーによる性別格差は大きな社会問題であり、日本でも1999年に男女共同参画基本法が施行されるなど、性別による経済・社会的格差の解消に向けて取り組みが進められています。

しかしながら、2018年に発表されたジェンダーギャップ指数をみると、149か国中日本は110位で、とくに経済分野(117位)、政治分野(125位)での男女格差が依然として大きく、また別の指数でも、日本全体は経済的に豊かであるのに、男女間の大きな経済的格差が浮き彫りになっています。日本において性別格差が根強く残っている理由は、日本の雇用政策に歴史的・制度的な問題があり、つまり制度的に女性の非正規労働者が生み出された結果ではないかと示唆されました。

さらに問題を掘り下げるため、「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査」(2015年)の結果から、非正規で働く未婚の子どもがいない女性の実態についてお話いただきました。調査から、就職氷河期における女性新卒の約7割が非正規で働き始めざるを得なかったこと、例えば子どもがいないために公的支援が受けられない層であること、約6割が非正規での働き方を望んでないこと、未婚で子どもがいないという社会的・心理的圧力も感じていることなど、非正規で働く子なしシングル女性の置かれた厳しい実情が明らかにされました。

また、契約・嘱託・派遣・パート・アルバイトなど、職場の中で非正規雇用形態の細分化と重層化が進んでいる状況や、正規と非正規の職務領域は不明瞭なのに、賃金や処遇については歴然たる格差がある問題なども、グループインタビューからうかがい知ることができました。

この調査結果からも、非正規雇用の貧困問題は制度的に作られた構造的な問題だということがわかります。

アンケートに協力した彼女たちの求める主な支援は、最低賃金を上げること、公的支援が受けられるよう社会保障制度の拡充、同じ立場の人たちの交流の場だったということです。



講演に引き続いて、しんぐるまぎず・ふおーらむ・福岡の大戸理事長と中学校教員の方に、それぞれの立場から非正規で働く女性やシングルマザーの現状についてご報告いただきました。

参加者からも質問や活発な意見交換もあり、非正規の問題を深く考え、それぞれが次のアクションつなげるヒントの得られる講演会になったのではないかと思います。

講演を聞いて

講演では、日本社会における男女間の教育・生活時間・所得の差をあらゆる統計資料をもとに、非正規の割合が増加していること、さらに非正規でシングル女性が社会保障制度のからとりこぼされている現状等を共通理解しました。

結婚している女性は扶養制度が対象となります。また、子どもを育てているシングル女性は一人親世帯への医療費助成制度や住宅手当等が対象となります。しかし、結婚をしていない、子どももいない、非正規で働く単身の女性はどうか？非正規女性の平均賃金は約 147 万円です。そこから月々の家賃・生活費を引くと手元にはわずかしこ残りません。両親と同居していたとしても、年金も多くありませんし、介護が必要となった際にはアルバイトでの就労も難しくなるかもしれません。

野依さんは、「現状を調査し資料として示すことは、政策・立案する上で重要」と訴えられました。

講演の後は、現場からの報告として、シングルマザーの就業支援をされている NPO の団体と非正規として学校現場で働いている講師に話していただき、実状を参加者で共有しました。

平日の夕方からの講演となりましたが、いろいろな立場で働かれている方が集まり、声を上げ、中身の濃い講演会となりました。



「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査」より抜粋



正社員だったがリストラされ、その後は派遣・アルバイト、契約社員で現在求職中。ずっと非正規で貯金がなく求職も厳しい
(40 歳)

社会で働くことは身の危険をはらんでいることだと感じてしまう会社の雰囲気。孤独感。社内でのやりとりに疲弊
(40 歳)

退職金もボーナスもない。将来生きていくのであれば生活保護しかないと思う。安楽死施設を開設してほしい
(35 歳)

障がい者雇用でパートで働いている。時給は最低賃金で障害年金ももらっているが生活は苦しい。薬の副作用があり、疲れやすく、短時間しか働けず。契約更新してもらえるか不安。親が死んだらどうしようと毎日くよくよ考える
(48 歳)

契約更新されるかいつも不安。退職金もなく契約を切られて放り出されると、とたんに生活できなくなる
(36 歳)

非正規の募集ばかりで、雇用の継続性はいつも不安。同僚も同じ状態なので仲良くなってもいつまで一緒に働けるかと不安
(38 歳)

派遣から契約になったが、5年後に無期転換ルールにより正社員雇用にしたくない会社から期間満了で切られた
(40 歳)

派遣を転々としたり、スポットのバイトをし、借金をして何とか生きている。学歴もないのでまっとうな仕事につけず、派遣先で社員よりできても学歴がない人間は正規雇用されない。そして増えゆく借金。もうどうしていいかわからない
(39 歳)